

避難誘導・交通規制等訓練

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
【災害警備本部等 設置運営訓練】 ・琴浦大山警察署 に新規整備した「実 動調整システム」を 活用した訓練の実 施	原子力災害等緊急事態発生時に 備え、本年5月に、琴浦大山署に 大型映像表示装置等を備えた「実 働機関共同調整システム」を整備 したところであり、本訓練において、 同大型映像表示装置の多角的な 映像により具体的な指揮ができる など、その有効性が確認できた。	実動機関共同調整システム を操作可能な人員を確保す るため、 ・システム操作研修会等 を通じた操作要員の育成 ・操作マニュアル等の整備 ・継続した訓練 等を実施していく予定	
【避難誘導・交通規 制等訓練】 ・避難経路確保訓 練の実施(新規)	原子力災害発生時には、境港市 方向からの相当数の避難車両に より渋滞が予想されることから、避 難経路上に設置された信号機に ついては、相当な時間「青色」の灯 火を継続させ、円滑な避難経路を 確保する必要がある。	・原子力災害発生時、避難 経路がどの程度渋滞するの か、危機管理局の避難推計 シミュレーションの結果を踏 まえて訓練に生かしていく。	
その他	避難経路が地震・津波で走行でき ないなど、より過酷なシナリオでの 訓練が必要	バスでの避難途中で、経路 変更を指示するなど、想定 に工夫を凝らしたシナリオで の訓練実施について検討す る。	

避難誘導・交通規制等訓練の概要



ポイント交差点における交通整理



ポイント交差点における交通整理



パトカーによる避難バスの先導



災害警備本部設置(琴浦大山署)



交通検問所設置状況(ネクスコ管理事務所敷地内)



パチンコ店の電光掲示板による情報伝達(米子市内、境港市内)

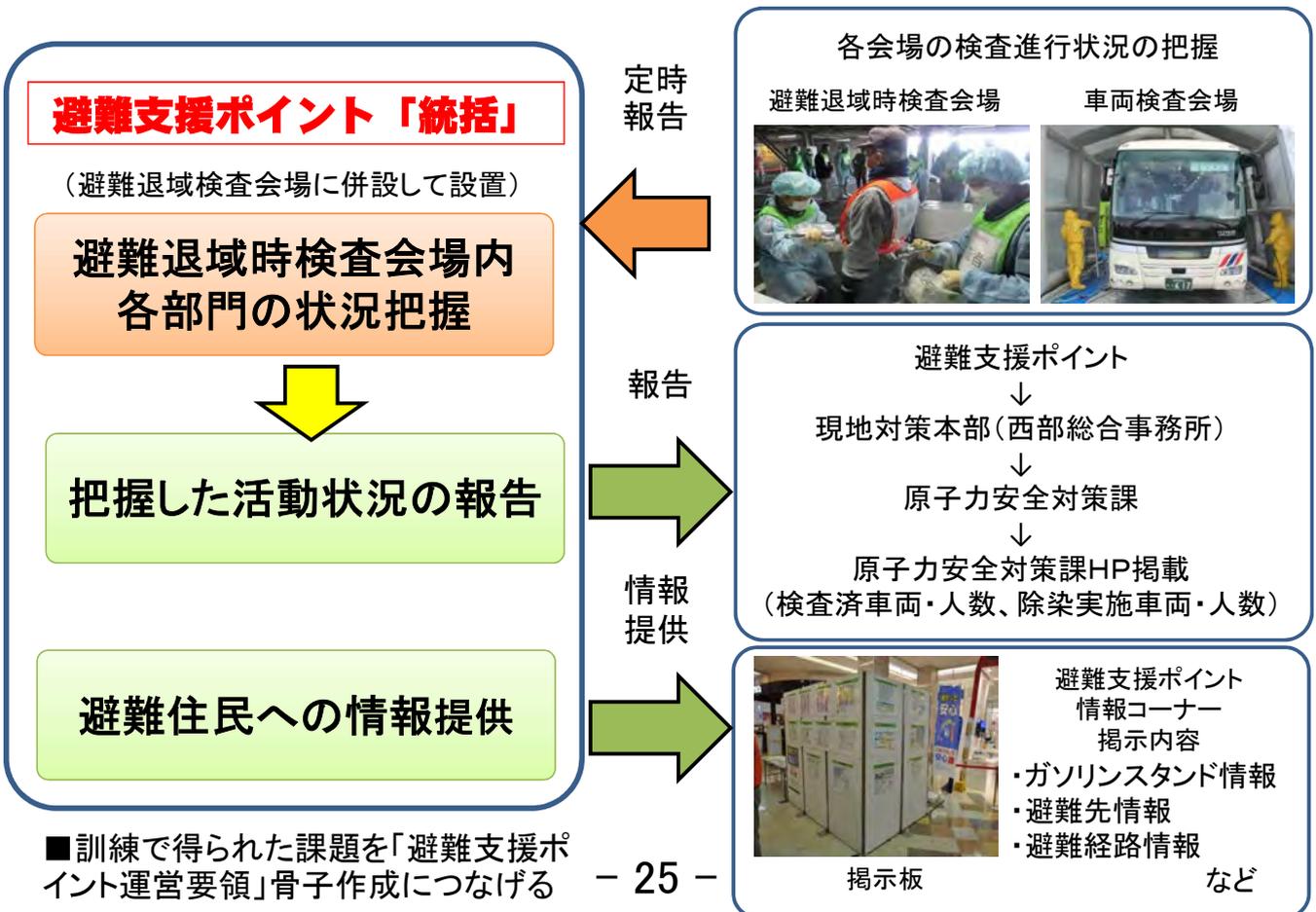


交通情報板による情報伝達

避難支援ポイント設置・運営訓練

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性
①避難支援ポイント設置・運営手順の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・支援ポイント内及び検査会場内各担当を交えた認識共有が必要。 ・実災害では検査会場での業務の増加が予想されるため支援ポイントの増員が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難支援ポイント総括の指示により、各担当のリーダーを招集し、検査実施中の情報の記録・報告体制を予め確認する。 ・今回も含め、これまでの訓練で得られた支援ポイントの体制や活動手順に関する課題点について整理を行い、避難支援ポイント運営要領の骨子作成につなげていく。
②情報収集伝達手順の確認 (検査進行状況の報告・公表手順の確認)	<ul style="list-style-type: none"> ・検査進行状況の報告にあたり、報告すべき人数や車両数は累積数が各時点での実施済数が明確にしておくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報集約様式を改善し、各時点での実施済数、累積数のいずれもが把握できるように改善する。
③訓練参加住民への情報提供の実施 (掲示物を使った静的情報提供訓練)	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示物についてはラミネート加工を行うと良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検査会場掲示物については予めラミネート加工等を行い、持ち出し可能な体制を確認する。

避難支援ポイント設置・運営訓練の概要



緊急被ばく医療活動訓練（負傷した住民の搬送）

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
搬送依頼情報の伝達	救急車要請の際に何を伝えればよいか、事前にポイント(怪我をした際の状況、症状、年齢、性別、現在地など)を確認していたことにより、必要情報を端的に伝えられた。	今後も継続した取組を行っていく。	
病院への搬送	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染防止のため救急車内を適切に養生した。 ・養生ビニールに座ると体が不安定になるので、自分の足でしっかり姿勢を保てるかなど、患者の状態により体を固定するなど必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続した取組を行っていく。 ・養生車内での安全な患者搬送について今後も検証していく。 ・救急隊員への汚染検査の実施方法等について整理する。 	
被ばくの恐れのある傷病者の受入れ	搬送患者の動線及び処置室内の養生を行った上で迅速な処置が実施できた。	今回は外で負傷した患者を直接被ばく医療機関に搬送し処置をする動きを確認し、概ねスムーズに実施できた。今後は、被ばく医療機関同士の連携についても確認しておく必要がある。	

緊急被ばく医療活動訓練（負傷した住民の搬送）の概要



①住民避難の一次集結所となっている弓ヶ浜小学校へ向かう途中に転倒し負傷した住民を、救急車両で被ばく医療機関(鳥取大学医学部附属病院)へ搬送



②大学病院にて汚染測定及び負傷部位の治療を実施

緊急被ばく医療活動・避難退域時検査訓練（実動）

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び今後の方向性	備考
検査会場での放射性物質の拡散防止措置	<ul style="list-style-type: none"> ・検査レーンの机上の使用区別 ・基準値を超えた場合の拡散防止等の対処 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難住民が荷物を置くスペースと検査者が使用するスペースを色テープで区切る。 ・基準値を超えた方が着席していた椅子等の養生ビニール等を交換する。 	
簡易除染作業での注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・作業スペースでの養生の方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・机、椅子、壁、床及び脱衣かご等の養生を行う。 ・手袋は色違いのものを2枚装着し、除染を受ける人ごとに交換する。 	
より実態に即した訓練の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人や聴覚に障がいがある方への対応 ・原子力規制庁の避難退域時検査手順に沿った訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の場合に、十分な外国語や手話通訳者の確保ができるとは限らないので、筆談や問診票(消防が実施している日本語能力未熟者の対処方法)等の手段による訓練の展開を検討する。 ・車両検査⇒代表者検査⇒全員検査という流れを住民に理解して頂く展開を検討する。 ・中部地区の県立高校動員について検討(生徒の通学範囲から中部地区高校も発災時対応が必要な場合あり) 	
トランシーバー操作方法の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練時にトランシーバーを使用したがる、車両除染及び避難支援ポイントとの連絡が的確にできなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・操作方法の習熟が不十分であり、実際に災害が発生した場合の連携が不安であるため、関係部門の職員を対象にした操作講習の実施が望ましい。 	

緊急被ばく医療活動・避難退域時検査訓練（実動）

受付の様子	多言語表記
	 <p style="text-align: center; font-size: small;">※ 本県の実情に合わせて、右より日本語・韓国語・中国語(簡字体)・英語で表記</p>
検査の様子(1)	検査の様子(2) ※車椅子
	

緊急被ばく医療活動・避難退域時検査訓練（実動）

簡易除染の様子



ゲートモニターでの検査



訓練による測定結果

区分	種類	測定値	備考
体験者数	避難退域時検査	221名	※1 ゲートモニターは測定時パソコンが必要、附属のドライバーをインストール ※2 体表面の放射線の位置とその濃度を直ちに測定
	簡易除染	7名	
検査時間 (1人当たり)	GMサーベイメーター	1分39秒 (32名)	県測定
	ゲートモニター	1分3秒 (22名)	メーカー測定

緊急被ばく医療活動訓練【安定ヨウ素剤】

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
安定ヨウ素剤の服用 指示、調剤指示の伝 達	・各機関への指示は伝達系統に従い、支 障なく実施できた。	・不測の事態に備え、可能であれば、 伝達ラインを、もう1系統設定しておく ことも検討する。	
安定ヨウ素剤の調剤、 配送	<調剤> ・平時の訓練ではスムーズにできる調剤 も、災害時に速やかに調剤ができるか疑 問がある。	<調剤> ・3歳以上にもゼリー剤が適用できる よう国に要望する。	
一時集結所、避難退 域時検査会場におけ る安定ヨウ素剤の服 用説明、模擬服用	・ヨウ素剤の慎重対応が必要な者の現場 での判断が難しい。 ・薬剤師は防護服着用の必要はないの かという意見があった。 ・ヨウ素剤を配布服用した人を識別する 方法を検討する必要がある。	・住民に対し、事前に医師に相談して おくなどの広報を検討する。 ・一時集結所や避難帯域時検査会場 での安定ヨウ素剤の予防服用支援に 従事する薬剤師等にも、他の職員と 同等の防護服着用の検討を行う。 ・識別方法を検討する。	

緊急被ばく医療活動訓練【安定ヨウ素剤】の概要

【訓練内容】 ①伝達訓練(服用・調剤指示の伝達)、②調剤訓練(調剤拠点薬局・病院での調剤)、③配送訓練(調剤拠点薬局等から一時集結所等への配送)、④服用説明・模擬服用(一時集結所)、⑤服用説明・模擬服用(避難退域時検査会場)

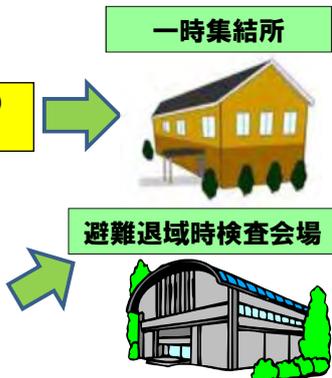
① 伝達訓練(服用・調剤指示)



② 調剤訓練



③ 配送訓練



④・⑤ 服用説明・模擬服用



予防投与の流れ

受付・説明

- ① 受付・対象年齢確認
- ② 効果・副作用等の説明資料の配布
- ③ 問診票記入
- ④ 薬剤配布・服用
- ⑤ 質問等への対応(単純なもの以外には、基本的に専²門が対応)

丸剤(液剤)配布・服用

- ① 中学生以上 丸剤 2丸
- ② 小学生 丸剤 1丸
- ③ 未就学児
ゼリー剤 又は 液剤
(年齢に応じた分量)

緊急被ばく医療活動訓練【安定ヨウ素剤】の概要

夜見公民館



余子公民館



避難退域時検査会場



ヨウ素剤配布テーブル

